

徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務
質 問 回 答 票

○質問 1

業務名について、
仕様書では「徳島文化の森所蔵資料デジタル化事業」となっておりますが
入札説明書・応札仕様書・入札書には「徳島文化の森所蔵資料デジタル化業務」とな
っております。
応札仕様書および入札書を提出するにあたって正式な業務名を把握したいと考えてお
りますが
どちらの業務名が正式な業務名になるのでしょうか。

【回答】

入札公告の「40. 応札仕様書」「60. 入札書」「61. 再入札書」に既に記載のとおり、
「徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務」となります。

○質問 2

徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務撮影リスト
掛軸・卷子・軸物について、
撮影後の資料の巻きなおし作業についても業務に含まれるのでしょうか。
それとも同作業については学芸員の先生方が行われるのでしょうか。

【回答】

資料の巻きなおし作業は、原則として各館担当者が行います。

○質問 3

徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務撮影リスト
スライドフィルムについて、
サイズが縦50mm横50mmという風になっておりますが、
こちらは35mmフィルムが50mm角のマウントにセットされた状態という認識で差し支え
ないでしょうか。

【回答】

お見込みのとおりです。35mm フィルムが 50mm 角のマウントにセットされた状態
です。

○質問 4

徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務撮影リスト
スライドフィルムについて、
スキャンデータのごみ取り作業は必要という認識で差し支えないでしょうか。

【回答】

お見込みのとおりです。写された被写体に影響が出ない範囲でおこなってください。

○質問5

徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務撮影リスト

作業特記仕様書 立体資料（超孤高・剥製・民具など）の高精細デジタル撮影

立体物について、「解像度：300dpi」が指定されておりますが、

dpiで指定できる資料は原則平面資料のみであると認識しております。

立体物に関しては撮影カメラの画素数指定になり、

特記仕様書の中にも「解像度：10000万画素以上」という記載がありますが

立体物については「解像度：10000 万画素以上」という認識で差し支えないでしょうか。

【回答】

お見込みのとおりです。立体物については「解像度：10000 万画素以上」としていただきます。

○質問6

徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務撮影リスト

博物館—14・15

民具ヨセイタ・ヨツクマとは以下のようなものという認識で差し支えないでしょうか。



【回答】

ヨセイタ・ヨツクマはいずれも藍すくも製造に使う寝せこみ用の道具です。

ヨセイタは、下記サイトの写真4枚目に写る左端の道具と類似形です。

（参考）<https://online.bunka.go.jp/heritages/detail/203303>

ヨツクマは、ご提示の右側の鍬に近い形態ですが、全体が木製です。

○質問7

徳島県文化の森所蔵資料デジタル化業務撮影リスト

美術館—9 植木茂「トルソ」

こちらはシールタイプのターゲットマーカを貼っての撮影を行うことは可能でしょうか。

【回答】

必要と認められる場合には可能です。ただし、マーカ等の貼付を極力避けられるように撮影を行うこととします。また使用材料の選定については、事前に担当者と協議を行い、許可を得たものを使用することとし、作業中は担当者の指示に従ってください。